

## 令和元年度 財政援助団体等監査報告書

### 1 監査の執行者

代表監査委員 高瀬 尚 則  
監査委員 川 名 敏 子

### 2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第7項の規定に基づく監査

### 3 監査の実施日

令和元年10月18日（金）

### 4 監査の対象

団体名	補助金名	市役所担当課
守谷市社会福祉協議会	守谷市社会福祉協議会補助金	保健福祉部 社会福祉課
守谷市水田農業再生協議会	水田農業構造改革対策補助金	生活経済部 経済課

### 5 監査の範囲

平成30年度に市が交付した補助金の出納及び関係事務の執行

### 6 監査の方法

補助金交付団体及び市役所担当課から提出された資料に基づいて、団体代表者及び市担当者から補助金等に関わる事業内容等について聴取し、当該事業及び会計経理事務が適正に執行されているか否かを監査した。

### 7 監査結果

#### (1) 社会福祉法人 守谷市社会福祉協議会

市補助金の出納その他の事務の執行は、適正であると認められた。

#### (2) 守谷市水田農業再生協議会

市補助金の出納その他の事務の執行は、適正であると認められた。

## 【守谷市社会福祉協議会】

### 1 団体の概要（平成31年4月1日現在）

団体名	守谷市社会福祉協議会
代表者名	松丸 修久
設立年月日	昭和48年4月11日
基本財産額	100万円
設立目的	昭和41年、守谷町で「健康で衛生的な町づくり」が提唱され、市民のボランティア活動が動き始めた。 その後、民生委員児童委員の協力を得ながら低所得者や母子福祉対策などに取り組んだが、特に世帯更生会貸付資金（現生活福祉資金貸付）事業や日赤募金、共同募金なども含め、取組みを推進する上で、専任職員の配置や組織化が必要との声上がり、昭和45年7月1日、任意団体として守谷町社会福祉協議会を設立し事業を開始した。 しかしさらに事業を進める上で、法人化に向けた上申もあり、昭和48年3月14日、社会福祉法人として発足（登記簿：昭和48年4月11日付け）。

### 2 組織の状況（平成31年4月1日現在）

#### 【職員】

区分	団体職員	嘱託職員	臨時職員	合計
人数	9人	4人	15人	28人

#### 【役員等】

区分	理事	常勤役員	評議員	監事	その他	合計
人数	15人	—	31人	2人	—	48人

### 3 主な事業

法人運営事業、調査普及宣伝事業、地域福祉活動推進事業、相談・援護事業、ボランティア活動促進事業、共同募金配分事業、受託事業、介護保険事業、障害福祉サービス事業、社会福祉基金

#### 4 補助金の状況（平成30年度）

名 称	守谷市社会福祉協議会補助金
金 額	50,333,138円
根拠法令等	守谷市補助金等交付規則
目 的	守谷市における社会福祉事業の推進
財源内訳	県支出金： 375,000円 地域福祉基金繰入金：25,170,000円 一般財源： 24,788,138円
効 果	行政でできないような地域福祉事業に取り組み、地域に密着した事業をきめ細かに実施することにより、暮らしを支える社会保障の運営を推進している。 事業費は、社会福祉協議会の会費で行っており、補助金は主に人件費である。
算定基礎	職員給料： 26,634,330円 職員賞与： 9,019,491円 非常勤職員給与： 4,870,506円 法定福利費： 6,374,070円 福利厚生費： 161,341円 研修研究費： 136,480円 諸会費： 220,200円 事務所費： 56,748円 退職金積立預金： 2,616,480円 負担金： 27,000円 地域福祉活動計画経費： 213,492円 計：50,333,138円
履行確認方法	守谷市補助金等交付規則第8条の規定に基づく実績報告により確認。

## 【守谷市農業再生協議会】

### 1 団体の概要（平成31年4月1日現在）

団体名	守谷市農業再生協議会
代表者名	会長 齊藤 繁
設立年月日	平成23年11月21日
設立目的	経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築，戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進，地域農業の振興，その他，農地の利用集積，耕作放棄地の再生利用，担い手の育成・確保等に資すること。

### 2 組織の状況（平成31年4月1日現在）

会 員：22名（うち会長1名，副会長1名，監事2名）

オブザーバー：2名（国及び県の関係行政機関職員）

事務局：2名（茨城みなみ農業協同組合担い手支援センター職員）

### 3 主な事業

経営所得安定対策推進，集落営農の法人化支援，経営所得安定対策の対象作物の生産数量目標に相当する数値等の設定，農地の利用集積，耕作放棄地の再生利用，担い手の育成・確保，いばらきの産地パワーアップ支援事業，守谷市水田農業構造改革補助金交付，その他，地域農業振興のために必要なこと

### 4 補助金の状況（平成30年度）

名 称	水田農業構造改革対策補助金
金 額	15,241,900円
根拠法令等	守谷市水田農業構造改革対策事業補助金交付要綱
目 的	米の生産調整を推進するため補助金を交付することにより，米の需給均衡と食料自給力の向上を図り，もって，市における農業従事者の育成及び農業経営の安定化に寄与する。
財源内訳	一般財源：15,241,900円
効 果	米の需給均衡が図られ米価の安定につながるとともに，飼料用米・麦・飼料作物等の自給率向上と水田の有効活用が図られる。
算定基礎	別表のとおり
履行確認方法	補助金交付申請書に添付されている補助金の配分一覧表で作物・作付面積を確認している。 また，事業実績報告書でも同様の確認を行っている。

## 別 表

区 分	内 容	単 価	数 量	金 額
転作助成	麦 飼料作物 そば	18,000 円/10a	316,322 m <sup>2</sup>	5,693,710 円
	新規需要米 米粉用 飼料用稲 WCS用稲	18,000 円/10a	483,574 m <sup>2</sup>	8,704,170 円
	加工用米 備蓄米	18,000 円/10a	6,299 m <sup>2</sup>	113,380 円
	野菜 地力増進作物	10,000 円/10a	25,376 m <sup>2</sup>	253,760 円
特別栽培米補助		18,000 円/10a	95,377 m <sup>2</sup>	476,880 円
合 計			926,948 m <sup>2</sup>	15,241,900 円